

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 日野市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	82.4%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	90.2%
全職員	60.5%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	99.6%
本庁課長相当職	97.8%
本庁課長補佐相当職	98.9%
本庁係長相当職	98.9%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	97.9%
31～35年	95.0%
26～30年	89.0%
21～25年	78.8%
16～20年	73.0%
11～15年	77.9%
6～10年	87.6%
1～5年	79.7%

【説明欄】

1 全職員の男女の給与の差異について

「任期の定めのない常勤職員以外の職員」に含まれる会計年度任用職員については、令和4年4月1日現在1280人であり、任期の定めのない常勤職員1449人となっている。会計年度任用職員は女性と男性の比率が約1:5と女性が多く、また約4割の会計年度任用職員が週20時間未満の短時間勤務である特徴がある。そのため、全職員の男女の給与の差異が大きくなっていると考えられる。

2 (2) 任期の定めのない常勤職員に係る男女の給与の差異について

男性の方が時間外勤務時間が長く、一人当たりの時間外勤務手当の平均支給額における男性に対する女性の割合は60.7%となっている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。